

1 投票所について

(1) 公職選挙法の改正に伴い、本年7月の参院選から共通投票所の設置が可能となった。共通投票所は従来の指定投票所とは別に、駅や商業施設など人の集まりやすい場所に設置できる。その自治体の有権者なら誰でもどちらでも一票を投じることができ、投票率の向上が期待できるが、今後の選挙における共通投票所設置について市長の見解を伺う。

(2) 県選管によると、7月に実施された参院選において、投票所は市・区役所、町役場など計122カ所であり、受け付けは原則として午前8時半から午後8時までだが、浜松市や熱海市の一部投票所では前後2時間の範囲内で受付時間を延長した。

県内で商業施設などに期日前投票所を開設したのは焼津、富士、伊東、熱海、三島、伊豆の6市で、4月の市長選に続いて伊豆箱根鉄道修善寺駅に設置した伊豆市以外では今回が初めてである。焼津、富士、伊東市はショッピングセンター、熱海市はJR熱海駅前ビル、三島市は日大国際関係学部を設置し、期間は1～17日間とさまざまな対応であった。

① 各市における参院選の施策毎の各市の事後評価を伺う。

② 投票機会の幅を広げる為に、投票所の受付時間の延長について市長の見解を伺う。

③ 駅前や駅ナカ及び商業施設での期日前投票所の開設及び開設期間について市長の見解を伺う。

(3) 若い子育て世代に投票を促す為に、投票所への子連れ同伴許可について市長の見解を伺う。

(4) 若者の政治への関心を誘うために、投票所事務に従事する学生の募集について市長の見解を伺う。

(5) 人口減少社会を迎え、交通手段に乏しい高齢者らの投票所への送迎のほか、自動車を使った移動期日前投票所の試みも出てきている。誰もが手軽に投票できる環境に改善する必要があると思われるが、投票所への送迎や移動期日前投票所について市長の見解を伺う。

## 2 今ノ浦川、仿僧川治水と堤防の整備と資源としての利用について

(1) 今ノ浦川、仿僧川の治水と堤防の整備を伺う。

- ① 中島橋付近仿僧川左岸の仿僧川と今ノ浦川の合流地点は、水流による浸食が激しく法面を保護するコンクリート護岸が崩れている。早急な補修が必要であるが見解と今後の対応を伺う。
- ② 仿僧川堤防天端の亀裂が目立ち、堤防の強度に影響を及ぼしていると思われるが見解と今後の対応を伺う。
- ③ 今ノ浦川、仿僧川の堤防は草や笹が繁茂し、見通しが悪く防犯上も問題がある。市民が川に親しむため、草や笹の伐採が必要と思われる。又堤防強化の観点から未舗装部分の天端舗装が必要とおもわれるが、草や笹の伐採、天端舗装の見解と今後の対応を伺う。
- ④ 東橋、西橋間の浜野ポンプ場樋門の両脇の堤防が崩れ、土のうによる応急処置がしてあるが、復旧について見解と今後の対応を伺う。

(2) 今ノ浦川、仿僧川を資源としての利用について。

- ① 健康維持の為、ウォーキングやサイクリングによる、市民の河川堤防利用についての見解を伺う。
- ② 磐田駅より今ノ浦川、仿僧川堤防を經由し、渚の交流館までサイクリングコースやハイキングコースとして整備をし、彼岸花やアヤメ等を植え四季折々の景色が楽しめる堤防を目指し、観光資源として広く開放し、交流人口や経済効果の拡大を目指す河川堤防利用について見解を伺う。
- ③ 獅子ヶ鼻公園のトレッキングコースのように、トイレやコンビニ、食堂や商店等の目的地までの距離・方向の案内看板や一定距離毎の距離表示等の整備、又地図（看板・配布地図）の整備による来訪者へのサービスについての見解を伺う。
- ④ 磐田駅前でのレンタサイクルの整備について、見解と今後の対応を伺う。
- ⑤ J R東海のさわやかウォーキングとのタイアップについて、見解を伺う。